

指定管理者制度導入施設における
モニタリング結果について

(令和6年度実績)

令和7年8月
男鹿市

目 次

1. 指定管理者制度のモニタリング基準

3～5

2. 指定管理者モニタリングシート

No.	施設名	指定管理者	担当課	総合評価		ページ
				自己	所管	
総務企画部						
1	若美南部地区運動広場	小深見町内会	若美支所	C	C	6
2	福川地区運動広場	福川町内会	若美支所	C	C	10
市民福祉部						
3	男鹿市北部デイサービスセンター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	B	14
4	男鹿市北部在宅介護支援センター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	B	18
5	男鹿市斎場	(公社)男鹿市シルバー人材センター	生活環境課	B	B	22
教育委員会						
6	男鹿市立各保育園(7施設)	(福)男鹿保育会	こども未来課	B	B	27
観光文化スポーツ部						
7	なまはげ館	(株)おが地域振興公社	観光課	A	A	33
8	インフォメーションセンターわかみ	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	38
9	男鹿総合観光案内所	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	43
10	男鹿温泉交流会館五風	男鹿温泉郷協同組合	観光課	B	B	47
11	男鹿市シルバーワークプラザ	(公社)男鹿市シルバー人材センター	男鹿まると売込課	B	B	51
12	男鹿市複合観光施設	株式会社おが	男鹿まると売込課	C	B	55
13	男鹿駅周辺広場	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	男鹿まると売込課	C	C	60
14	男鹿市体育施設等	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	文化スポーツ課	B	B	65
産業建設部						
15	福米沢地区農村公園	福米沢町内会	農林水産課	C	C	69
16	野石地区農村公園	野石町内会	農林水産課	C	C	72
17	福野地区農村公園	福野町内会	農林水産課	C	C	75
18	申川地区農村公園	申川町内会	農林水産課	C	C	78
19	八ツ面地区農村公園	八ツ面町内会	農林水産課	C	C	81
20	男鹿市農村婦人の家	脇本郷財産管理委員会	農林水産課	C	C	84
21	男鹿市農林水産物直売所	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	農林水産課	C	C	87
22	平岱山牧野	男鹿市北部草地利用組合	農林水産課	C	C	90
23	館沼牧野・館沼第2牧野	西水口郷中	農林水産課	C	C	93

指定管理者制度のモニタリング基準

1 基準の目的

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年男鹿市条例第 48 号）第 8 条では、「市長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」とされている。

本基準は、指定管理者制度を導入した施設について、モニタリング実施に関する共通した基準を作成することにより、指定管理者による管理運営の適正を図ることを目的とする。

2 モニタリングとは

モニタリングとは、指定管理者による業務が、関係法令に従い、協定書・仕様書及び指定管理者の事業計画書に沿って適正に行われ、業務の履行に関し、適切かつ確実に確保されているかを指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連のチェック体制のことをいう。

3 モニタリングの方法

市は指定管理者による施設の管理運営が、協定書、仕様書及び指定管理者の事業計画に基づくサービス水準（施設の管理業務や企画事業実施の内容等）を維持し、併せて施設の安定した運営を図るため、次の方法を基に指定管理者と協議し、適切にモニタリングを行うものとする。

(1) 指定管理者によるモニタリング

ア 業務遂行の記録

指定管理者は、日常・定期的に行う清掃、機器点検、安全対策等のほか、施設の利用状況、料金の収納状況等について、また、苦情・トラブルに対しては、その理由及び対応を日報、月報等に記録し、月報等については市に報告するものとする。

イ 利用者満足度調査（アンケート等）

指定管理者は、利用者の意見や要望を把握するために、自己の責任と費用により、定期的（最低年 1 回）な利用者満足度調査として利用者アンケートを実施することとする。

調査項目としては、接客対応、施設・設備、利用条件、利便施設、企画内容等についての満足度を調査することが考えられるが、内容、実施方法、仕様等

については、指定管理者が設計するものとする。

その結果については、施設内に掲示するなどし、今後の管理に反映させるとともに、市に報告するものとする。

ウ 事業報告書の提出（法定事項）

毎年度事業終了後 30 日以内（指定の取消しを受けたときは、その日から起算して 30 日以内）に業務遂行の記録等に基づき整理を行い、事業報告書として市に提出しなければならない。

【根拠】

地方自治法第 244 条の 2 第 7 項

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 8 条

【事業報告書の内容】

- ・ 管理業務の実施状況
- ・ 利用状況、利用拒否等の件数及び理由
- ・ 利用料金の収入実績
- ・ 管理経費の収支状況
- ・ その他市長が別に定める事項

エ 事業評価（自己評価）

指定管理者は指定管理の自己評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成し市に提出するものとする。

(2) 市（所管課）によるモニタリング

ア 業務の実施状況の確認（連絡調整会議、実地調査）

市は、上半期及び下半期に各 1 回以上指定管理者が管理する施設への立入り等により、業務の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じて指定管理者に関係書類の提示を求め、その内容を確認するものとする。

確認すべき項目としては、施設の保全、施設の清掃、機器の点検、安全対策、企画事業の実施、サービスの質の維持向上対策などがある。

また、職員賃金や公共料金等の支払いが適正に行われているかを併せて確認する。

イ 日報、週報、月報の確認（指定管理者と協議）

指定管理者から提出された月報等に基づき、施設の管理、利用状況について確認する。

ウ 事業報告書の確認

指定管理者から提出された事業報告書に基づき、管理業務の実施状況、施設の利用状況、利用拒否等の件数及び理由、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況などについて確認する。

オ 事業報告書の処理（所管課評価）

施設所管課は、指定管理者の定期的な報告、指定管理者モニタリングシート（自己評価）及び事業報告書に基づき、当該内容を確認・検証し、必要に応じ

て指定管理者に対してヒアリングを実施するものとする。

以上に基づき、所管課は指定管理者の事業評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成するものとする。

カ 指定管理者への改善指示及び指定の取消し

指定管理業務の評価の結果、改善が必要な場合は、関係法令及び当該団体との間で締結した協定書に沿って、所定の手続を行うものとする。

(3) 財務状況の確認

市は、指定管理者である法人あるいは団体の決算の都度、速やかに財務書類等の提出を求め、指定管理者の財務状況を確認することとする。

その結果、継続的にサービスを提供することが困難であるおそれがあると認められる場合は、指定管理者との協議の場を設定し、悪化要因や今後の対策等について説明を受け、指定管理者業務の継続的な運営を主眼として協議を行うものとする。

この場合、指定管理者の財務運営の健全化に向けた対策は自己責任で行うことが基本であることに留意すること。

(4) モニタリング結果の公表

全指定管理施設の検証結果シートは、9月市議会定例会の各常任委員会に報告後、総務課において取りまとめの上、ホームページで公開する。

なお、総務課によるホームページでの公開に合わせて、施設の所管課においては、当該所管施設の事業計画書や事業報告書等の管理運営の状況を掲載しているホームページに当該評価シートを掲出するものとする。

4 モニタリングの運用

モニタリングは、原則としてすべての指定管理者制度導入施設について行うものとする。

既に指定管理者と協定を締結し、管理運営が開始されている施設にあっても、利用者の立場にたった施設運営のために、指定管理者と協議し、より良い運用を図るものとする。

5 モニタリングの評価基準

指定管理施設のモニタリング評価（指定管理者による自己評価、所管課による検証評価）については、下記の基準による評価とする。

【凡例】評価基準

A 80点以上	【特に優れている】
B 70点以上 80点未満	【優れている】
C 60点以上 70点未満	【適正である】
D 50点以上 60点未満	【改善が必要である】
E 50点未満	【問題があり適切な措置を講じる必要がある】

指定管理者モニタリングシート

No.	1
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美南部地区運動広場	所在地	男鹿市払戸字川向3番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	台帳面積：10,643.00㎡ 実測面積：10,588.36㎡ 敷地内に消防器具置場あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	小深見町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市払戸字横長根180番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	22,216 円	△ 22,216 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	21,324 円	△ 21,324 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事等での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	使用されていないバックネットが一部倒壊している。	住民の安全や景観保全のため撤去の方向で対応する。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを実施し、環境維持に努めている。	環境整備されており、問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策はしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	引き続き周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防訓練を行っている。	問題なし。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	消防器具置場もあるため、環境整備に努め適正な管理運営を行っていく。 バックネットについては、撤去の方向で進めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	一部の設備に不具合がみられるものの、適正に維持・管理されている。 バックネットについては、住民の安全や景観保全のため撤去に向けた協議をしている。 今後も適正な管理運営に努めて欲しい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	2
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月20日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	福川地区運動広場	所在地	男鹿市福川字堅石106番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	台帳面積：10,645.00㎡ 実測面積：8,917.00㎡ 敷地内に、消防器具置場、朋友館あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福川字福川54番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者 自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。		適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。		利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。		基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。		町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。		町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。		町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。		適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	環境整備に努めている。	環境整備されており問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策はしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に環境整備を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	自主防災訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	消防器具置場、朋友館もあるため、環境整備に努め適正な管理運営を行う。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 さらに積極的な利活用に努めて欲しい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	3
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月19日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部デイサービスセンター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月	
施設概要	【設置目的】在宅の高齢者に対して、食事、入浴、日常動作訓練等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図ること及び介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としている。 【開設年月】平成8年3月 【利用定員】30人								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の利用等に関する業務 (1)介護保険法に規定する通所介護に関する業務 2. 施設及び設備の維持管理業務 (1)施設及び設備機器の保守管理業務 (2)施設機器の運転操作及び監視業務 (3)備品等管理業務 (4)清掃業務 (5)保安警備業務 (6)維持管理計画作成業務 (7)事故発生時の対応 3. 運営管理業務 (1)組織及び人員配置 (2)事業計画書の作成 (3)事業報告書の作成 (4)事業評価業務 (5)関係機関等の連絡調整 (6)指定管理終了後の引継ぎ			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	5,585	人	48,887,261 円 (0)	51,588,170 円	△ 2,700,909 円
当該年度目標	6,115	人	60,108,000 円 (0)	60,108,000 円	0 円
当該年度実績	5,631	人	51,429,100 円 (0)	54,513,218 円	△ 3,084,118 円

実績等の増減原因	・新規利用者が34名と大幅に増えたが、既存の利用者が入院、入所になるなど利用中止者も29名と多かったため、思うように実績が伸びなかった。
来年度の目標設定の考え方	・感染症対策等を確実にいき、事業が適正に稼働、運営できるように努める。 ・稼働率向上を図るため、居宅介護支援事業所へ空き情報を提供し、新規利用者を獲得する。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	送迎サービスに関するアンケートを実施し、「非常に満足」「やや満足」が過半数を占めた。送迎方法・介助について：非常に満足62%、やや満足13% 送迎時の職員の対応について：非常に満足67%、やや満足13% その他：スタッフの親切な対応に感謝とこれからもお願いしたい旨の声が寄せられている。
利用者アンケートの内容	送迎サービスについて(①送迎時間について②送迎方法・介助について③送迎時の職員の運転について④送迎時の職員の対応について⑤その他ご意見・ご要望) 回答者数60名

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	職員全員が市の方針、設置目的を理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	関係法令、運営規定、利用契約に基づき公正な利用を確保している。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定等に基づき、適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	ボランティアと連携を図っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし	在宅介護支援センターと連携した自主事業の実施を検討していただきたい。		

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに施設や行事等の紹介を掲載しPRに努めている。	施設情報や求人情報等、ホームページの更なる充実を検討していただきたい。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	介護支援専門員に施設の空き情報を提供し、困難ケースにも柔軟に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	投書箱・相談箱の設置、サービス内容についてのアンケートを行い、利用者の声をサービスに活かしている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
3 効率的な管理		C	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	維持管理計画を立て、保守点検・清掃等を行っている。	保守点検・清掃等は計画どおり実施されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき、定期的に棚卸を行い、備品の管理と利用状況の把握を適切に行っている。	定期的に更新しており、適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	感染症対策のため、施設内の清掃・消毒を徹底している。また、専門業者に定期清掃を委託している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時の消灯、冷暖房の温度調節など省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士、看護師、調理師など各業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	接遇マニュアルを整備し、適切なマナーで対応している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修計画を立て、研修の機会を確保している。オンライン研修を利用することで、外部研修の回数が増えた。毎月、テーマを決めて内部研修を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	アンケート結果や意見をサービスに反映させている。苦情については受付・対応・解決担当を設けて適切に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ヒヤリハット及び発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急時の連絡体制を確立し、職員各自が自分の役割を把握している。防災マニュアルを整備し、職員に周知している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護のマニュアルを整備、内部研修を行い重要性を周知している。個人情報は適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に管理している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・令和6年度の介護報酬改定により、義務化された事項(BCP、高齢者虐待防止の推進等)について適切に実施することができた。 ・施設設備の維持管理、修繕等を計画的に行うことができた。 ・居宅介護支援事業所への情報提供により、新規利用者を増やすことができた。 ・感染症予防対策を継続していたが、クラスターが発生し4日間営業を休止することとなった。
C		
所管課 評価	(評価欄)	・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。 ・送迎サービスに関するアンケート結果では、サービス全般で満足度が高く、利用者から信頼を得ている。 ・指定管理者側で修繕を実施し、安全性と良好な機能等の保持につながった。 ・新規利用者が増えて収入は増加したものの、支出の増加もあり赤字決算となっていることから、今後も引き続き、利用者の獲得に力を入れながら、適正で安定的な運営に努めていただきたい。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	4
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月19日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部在宅介護支援センター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 地域の高齢者やその家族からの在宅介護や生活上の悩みなどの相談に応じ、必要な保健福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行う。また、地域のネットワークを活かし高齢者の実態把握を行う。 【開設年月】 平成8年3月								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者実態把握業務 総合相談業務 施設、設備、備品等の維持管理に関する業務			
自主事業の実施状況	自主事業は行っていない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	18	人	70,700 円 (0)	77,600 円	△ 6,900 円
当該年度目標	24	人	120,000 円 (0)	120,000 円	0 円
当該年度実績	21	人	111,700 円 (0)	100,000 円	11,700 円
実績等の増減原因	ロコミ等により、相談件数が増えた。				
来年度の目標設定の考え方	民生委員等の地域のネットワークと連携し、高齢者の実態把握を行う。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケートは実施していない。
利用者アンケートの内容	アンケートは実施していない。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	的確に理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	適正に運営している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	民生委員やボランティア等と連携を図っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業は行っていない。	北部デイサービスセンターと連携し、自主事業を検討していただきたい。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに業務内容を掲載し、PRに努めている。	様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	民生委員やボランティア等と連携を図り、利用促進に取り組んでいる。	様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	24時間いつでも相談に応じられる体制を整えている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備の保守点検・清掃等を行っており、修繕等は、担当部署と連携し行っている。	修繕等適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	指定管理基本協定書に基づき、市からの備品貸与はなし。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	職員が毎日清掃・消毒している他に、専門業者に定期清掃を委託し清潔が保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時間の消灯、冷暖房の温度調整等、省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士など業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	身だしなみ、接遇、電話対応など、適切に対応している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修の機会が確保されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情受付担当者、苦情解決担当者を配置し、意見や苦情に適切に対応できる仕組みがある。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の事例検討を行い、事故防止に努めている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と連携し、緊急時の連絡体制を確立している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と共同で、定期的な防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護のマニュアルを整備し、適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・相談者の状況に応じた関係機関を紹介し、希望のサービス利用につなげることができた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。 ・デイサービスと併設されている強みを活かし、「在宅介護支援センター」の存在と役割について周知しながら、引き続き、住民の身近な相談窓口として頼られるように努めていただきたい。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	5
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	生活環境課

1 公の施設

施設名称	男鹿市斎場	所在地	男鹿市脇本田谷沢字要沢74番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	構 造 : 鉄筋コンクリート造平家建 建築面積 : 742.36㎡ (床面積574.3㎡) 施設内容 : 火葬炉2基、炉前ホール、収骨室1室、作業室、 残灰室、倉庫、ガスバーナー室、待合ホール、 待合室2室、事務室 竣工年月 : 昭和62年12月 (大規模改修: 令和6年8月)		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	(1) 火葬及び焼却に関する業務 ①埋火葬許可証受理確認、②炉前業務、③火葬業務、④収骨業務、 ⑤火葬済証明業務、⑥残骨灰等管理業務 (2) 施設及び施設の維持管理に関する業務 ①火葬炉及び付帯機器の運転・保守業務、②建物及び敷地に係る 維持管理に関する業務、③除雪業務 (3) 清掃に関する業務(施設、敷地内の美観及び清潔の保持) (4) 安全管理業務(利用者の安全指導、場内パトロール、緊急時の対応等) (5) 事務処理業務(申請書及び文書の保存・管理、施設の維持管理業務 の適正な事務処理) (6) 報告業務(火葬等の状況報告) (7) その他の業務(施設の案内、備品管理等)			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	879 人	22,780,023 円 (22,780,000)	22,779,210 円	813 円
当該年度目標	人	24,112,000 円 (24,111,000)	24,112,000 円	0 円
当該年度実績	712 人	24,117,096 円 (24,111,000)	24,113,976 円	3,120 円
実績等の増減原因	利用者数等の増減要因は、主に死亡者数の増減によるものである。			
来年度の目標設定 の考え方	上記の理由により、利用者数等の目標設定はしていないが、今後、高齢化の進展により、利用者は増加するものと推測される。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	施設の改修により、設備も新しく内装も綺麗になり、安全対策を含め、ご家族や関係者の方には、概ね満足頂いていると考えている。
利用者アンケートの内容	ご家族などからの意見や指摘に対し、業務改善に努めているが、特に大きな指摘等は発生していない。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針		B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営に努めた。	利用者が平等に利用できるよう努めている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	亡くなった方の年齢や性別に応じて、適切な火葬業務を心掛けた。	亡くなった方の年齢や性別に応じて、相手方に寄り添った適切な火葬業務を心掛けている。		
3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、所管課に報告し、必要な修繕を行うなど、適切に管理した。	建物や設備の機能保持のため、必要な修繕は市と協議するなどして、適切に管理している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握した。	備品台帳等により適切に管理されており、利用状況も適切に把握している。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃員のシフト表を作成し、1名を常駐させ、常に清潔な状況の維持に努めた。	施設の清潔保持のため、清掃員を常駐し、維持管理に努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	節電、節水など省エネ対策に取り組んでいる。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	火葬業務3名、受付案内・台車 清掃業務2名、清掃業務3名で シフト表を作成し、施設運営を 行った。 火葬の際は、各業務ごとに1名 ずつを常時配置し、施設の適 正な管理運営を行った。	火葬、受付・案内、清掃業務を シフト配置し、施設の適正な管 理運営、人員確保に努めている。		
	②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	利用者に対しては常に親切・ 丁寧な対応を心掛けた。	利用者に対する接遇、マナー は常に丁寧な対応を心掛けて いる。	
		職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー人 材センター職員が常に勤務状 況を確認し、斎場職員の資質 の向上に努めた。	研修会は実施していないが、 指定管理者が斎場職員に対し て、聞き取り、指導等を行い、 勤務状況の確認など、職員の 資質の向上に努めている。	
		アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	寄せられた意見や苦情につい ては、斎場職員とシルバー人 材センター職員が内容を確認 するとともに、市担当課との連 携を図りながら業務改善に努 めた。	意見や苦情については、斎場 職員とシルバー人材センター 職員とで内容を協議し、業務改 善を図っている。	
	③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	職員が利用者の状況を常に把 握し、注意喚起を行うなど、事 故防止を図った。	利用者の状況を把握し、注意 喚起を行うなど事故防止に努 めている。	
		事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	緊急通報体制や職員の行動マ ニュアルを作成し、事故や災害 時に対応できるよう努めた。	事故、災害時等の緊急行動マ ニュアルが作成されており、適 切に対応できるよう努めてい る。	
		マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	年2回、防災避難訓練を実施し た。	定期的に防災訓練を実施して いる。	
	④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報については、細心の 注意を払い管理した。	個人情報保護の重要性を認識 し、適正な取り扱いが図られて いる。	
	⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	収支については、予算に基づ き適切な執行を行った。	収支計画に基づいて適正な予 算執行を行っている。	
		文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	文書や帳簿等は、適切に管理 した。	文書、帳簿等の管理を適切に 実施している。	

5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	職務経験の長い職員が多く、利用者への気遣いや親切丁寧な対応を心掛けるとともに、火気を取扱うことから安全対策等についても細心の注意を払いながら業務を遂行しており、施設の管理は、概ね適切に執行されたものと考えている。今後も利用者が快適に過ごせる環境づくりと適正な施設運営に努める。
B		
所管課 評価	(評価欄)	斎場大規模改修工事实施に伴い、利用者の導線説明など安全対策に努めていた。また、建物や設備、敷地などの安全性や機能等が保持されているなど、適切な施設の管理が行われている。 指定管理者として責任感を保ち、各関係機関と調整し、施設運営を実施している。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	6
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年5月19日
所管課	こども未来課

1 公の施設

施設名称	男鹿市立各保育園	所在地	男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1 他
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	1.男鹿市立船川保育園(認定こども園)【所在地】男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1【定員】150人 2.男鹿市立脇本保育園【所在地】男鹿市脇本脇本字前野7番地【定員】100人 3.男鹿市立船越保育園【所在地】男鹿市船越字本町9番地1【定員】205人 4.男鹿市立北浦保育園【所在地】男鹿市北浦北浦字鍛冶屋長根52番地2【定員】60人 5.男鹿市立五里合保育園【所在地】男鹿市五里合神谷字下石27番地【定員】60人 6.男鹿市立若美南保育園【所在地】男鹿市払戸字渡部13番地【定員】90人 7.男鹿市立玉ノ池保育園【所在地】男鹿市野石字玉ノ池1番地483【定員】45人		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿保育会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1.男鹿市立保育園の運営に関する業務 2.男鹿市立保育園の施設及び維持管理に関する業務 3.病後児保育における保育士等の業務 4.その他市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	市が全額出資して設立した法人であるため、自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	353 人	500,487,976 円 (500,476,249)	500,487,976 円	0 円
当該年度目標	390 人	589,270,000 円 (589,269,000)	589,270,000 円	0 円
当該年度実績	332 人	565,889,535 円 (565,846,790)	565,889,535 円	0 円
実績等の増減原因	職員の処遇改善、光熱水費の値上がり、物価高騰などによる増			
来年度の目標設定の考え方	・利用者に寄り添い、安心安全で地域に親しまれる施設づくり ・働きやすい職場環境の確保			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	保育園7施設で保護者アンケートを実施。 満足度集計は「満足、どちらかといえば満足」が占める割合は全体の98.0%
利用者アンケートの内容	保育目標、保育環境・行事、衛生・感染症予防、給食、危機管理、職員等について

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市との協定内容を踏まえ、事業計画に基づく保育園の管理、運営を行った。 全体的な計画として園ごとに保育方針や保育目標を定め、それを基に年齢ごとの保育計画や月案、週案を作成するなど、子ども一人一人の育ちを保证できるように努めている。	男鹿市立保育園の指定管理を協定に基づき、適正に行っている。 保育方針や保育目標を基に計画を立て、子ども一人ひとりの成長や個性を尊重して保育を実践している。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定、年度協定等に基づき、保育園運営を適正に行った。	指定管理料の範囲内で施設管理、人件費、園児の保育材料等を適正に施行している。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	地域の祭典、伝統行事、花いっぱい運動、交通安全運動、総合防災訓練への参加、文化祭への園児の作品の出展など、地域との連携を大切にしている。 市指定文化財に指定されているものの、少子化により行われていない「脇本の山どんど」のほか、「北浦の鹿嶋祭り」を模した活動を脇本・北浦保育園で実施。 地域の方の太鼓指導や、保護者にも協力してもらいながら、子どもたちが伝承文化に触れ、理解を深める取り組みをしている。 中高生の職場体験や実習生の受け入れについては、保育の楽しさに触れ、やりがいを感じられるよう努めているほか、職場体験マニュアルや実習生マニュアルに挨拶や服装、注意点などを記載することで、学生が不安なく社会経験を積めるよう配慮している。	イベントを通して地域との交流を今まで以上に積極的に行っている。地域の伝統文化の継承にも尽力している。 実習生や職場体験においてはマニュアル等を工夫し、不安を払拭するよう配慮に努め受け入れ体制を強化した。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない		

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	園ごとの保育目標や施設の概要などをホームページに掲載しているほか、学校やコミュニティセンターに要覧や園だよりを配布するなどPRIに努めている。 ホームページに各園の行事予定や写真を掲載できるよう改修し、情報発信に努めている。 保育士確保の取組として、秋田大学、聖園学園短期大学、聖霊女子短期大学への訪問や聖園学園短期大学が主催する就職説明会への参加を通じて、福利厚生等の処遇のPRや施設情報の提供に努めた。	保護者に対しホームページを活用し保育園行事の情報提供を行った。保育士の確保に向け求人情報や支援策をホームページに掲載したほか、保育士養成校に対しても情報提供や訪問など直接的なPRIに努めた。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	法人のHPの一部を市のHPへリンクすることで、保育サービスなどの情報収集がしやすいようにしている。 クラス懇談や個人面談のほか、給食試食会、保育参観、保護者学習会などを開催し、園に足を運んでもらうことで、保護者の悩みや相談などを受付する機会を増やすよう努めている。	園児及び保護者が安心して過ごせるよう市と連携しながら取り組んでいる。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	園だよりや連絡帳のほか、年間を通して遊びや行事の際の写真や写真を玄関に掲示し、保護者に情報を提供している。 保護者学習会での講演を通じて、子育てに関する情報の取得や保護者同士の交流の場を設けた。 北浦保育園に保育ICTシステムを導入し、利用者の利便性の向上に努めた。 システム導入済の施設についても、子機を増設し、保護者への情報提供の迅速化及び職員の事務作業の効率化を図った。 システム未導入の五里合保育園、玉ノ池保育園の職員が操作を習得する機会を設け、令和7年度の施設再編に備えた。 令和6年度に閉園した五里合・若美南・玉ノ池保育園では、園内や地域のコミュニティセンターにアルバムを公開し、これまでの支援に対しての感謝を伝えとともに、園の歴史を振り返っていただく機会を設け	保育ICTシステムを未導入施設にも新たに設置し、保護者ニーズに合わせた更なる充実と利便性の向上を図った。 また未導入施設の職員に対し操作を習得する機会を設け、異動先でも円滑な操作が可能になるよう努めた。 閉園した3園では、これまでの歴史を振り返り、感謝の意味合いも込めて、地域の方々にアルバムを公開するなど、地域連携に努めた。

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	保守点検、清掃等を定期的に行っているほか、修繕等は担当課、建設課と連携し行っている。	施設の点検を適正に実施しているほか、修繕については市と連携し速やかに実施している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品の定期点検のほか、台帳を整理し、適切に使用している。	適切に管理されている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	保健衛生管理マニュアルや感染症対応マニュアルに基づき、清潔な環境を維持するよう努めている。	園内清掃、衛生管理に日々努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	施設運営に影響の出ない範囲で経費削減に取り組んでいる。	光熱水費の経費節減に努めている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	国の最低基準の保育士数は満たしているが、長時間の開所や休日保育、支援を要する園児への加配、産休や育休取得に対応するための保育士不足が生じている。	保育士確保のため、保育士養成校への訪問や就職説明会での周知、保育士の処遇改善等を実施している。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	職員マニュアルに身だしなみ、接遇、電話対応のマナー等を記載し共有している。 挨拶や連絡帳等を通じて、保護者と職員がコミュニケーションをとれる雰囲気づくりを心掛け、子育ての悩み等を相談しやすいよう努めている。 接遇やマナーについての自己点検を行い、職員の意識向上に努めた。	保護者との信頼関係が築かれており、苦情件数が少ないことから、適切な対応が伺われる。 接遇やマナーの自己点検に努め、職員の意識向上を高めている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	県等が主催する研修会に積極的に参加しているほか、テーマ別園内研修を通して資質向上に努めた。 新人職員を対象に、社会人の基本的な心構えや自己管理の仕方を学ぶ研修を行い、対応力強化や、自ら働きやすい職場環境を作る意識の向上に努めた。 リモート研修に必要な機器等の設定を事務局職員がサポートし、保育士が受講しやすい環境を整えている。	男鹿保育会事務局において、リモート研修に対応できる環境を整え、役職、職種ごとの研修の機会を十分に確保している。また県等の研修にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。新人職員の意識向上にも努めた。		

	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情解決規程に解決責任者や受付担当者を定めているほか、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。 各園に寄せられた意見には丁寧に対応し回答しており、苦情やトラブルがあれば園や事務局で共有し解決をしている。	男鹿保育会事務局と各園との情報共有が徹底されており、苦情にも速やかに対応できている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	園児の年齢に応じて危険となり得るもののチェックを行い、事故予防に努めた。 すでに発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有した。 温暖化等による夏場の気温上昇を考慮し、熱中症の予防対策として「熱中症指数計」を購入。暑さ指数の確認が容易にできるようにした。 熊の目撃情報増加により、各園に熊スプレーを配置し、対策を強化した。	園児の年齢に応じた危険箇所の確認及び発生した事故について検証を行い、職員が共通認識を持って再発防止に努めている。 「熱中症指数計」の導入により気温上昇を見える化し、熱中症対策に努めた。 熊対策の一環として各園に熊スプレーを配置し対策強化を図った。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	火災、自然災害、病気・負傷事故、不審者侵入、Jアラート、業務継続計画、熊対応等種類ごとにマニュアルを作成し、指揮命令系統や役割分担を定めている。	各保育園において、種類ごとにマニュアルを作成しており、災害時に速やかに対応できるよう職員全体に周知している。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消火・避難訓練等指導計画で定めたテーマやねらいに沿って、月1回以上の訓練を行っている。 保護者も参加して、災害時連絡メールの送受信の確認や園児の引き渡し訓練を行っている。	保護者も含めた引き渡し訓練など、災害発生時における訓練を定期的実施し、危機管理体制の構築に努めている。
	④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	職員マニュアルや子育て支援計画の中に、プライバシーの保護について記載し、園内研修や打ち合わせで確認するなど周知徹底している。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	指定管理料を拠点(保育園)ごとに配分し、事務局において適切に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	事務局において適切及び厳重に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄) 秋田県等が主催する研修会への参加のほか、園内研修を行い、保育の質の向上に努めた。新人保育士を対象として、不安なく自信を持って保育に従事できるよう研修会を開催し、モチベーションアップや早期離職防止に努めた。 こうした日頃の取組が評価され、保護者アンケートの自由記述欄には「楽しく安全な保育をしてもらい、安心して子どもを預けることができる」「乗車体験など家庭ではなかなかできない体験をさせてもらい、感謝している」「子どもの発達に合わせ、きめ細かくサポートしてもらっている」といった、感謝の言葉をいただいた。 令和7年度の市立保育園の統合に向けた準備では、全園がシミュレーションへ参加したほか、3月下旬には職員全員が引っ越しや保育室の環境構成を行った。 また「船越こども園」が、労働安全衛生法で産業医及び衛生管理者の選任が義務付けられる規模の施設となるため、早い段階から医師会に相談し産業医を確保したほか、職員が国家資格試験に臨み、衛生管理者資格を取得するなど、4月1日からの開園に支障をきたすことがないよう努めた。 今後も、家庭や地域との連携を図りながら、子どもの育ちや保護者支援を丁寧に行い、信頼される子育て支援に努めたい。
B	
所管課 評価	(評価欄) 保育の質の向上のため秋田県主催の研修のほか、役職や職種ごとに多くの研修に積極的に参加し研鑑に努めた。中でも新人保育士の早期離職防止のための基本的な心構えや自己管理の仕方を学び、対応力を強化し意欲的に保育に従事できるよう研修を行った。 令和6年度は通常業務に加え、玉ノ池保育園、若美南保育園、五里合保育園の統合に向け、3園合同の開園式や引越し、保育室の環境整備などがあったが、職員全員が一丸となりスムーズに開園できるよう対応した。また開園に向けたシミュレーションには、全園の職員が参加し、統合に向けた準備に取り組んだ。 船越こども園は大規模な施設のため、産業医や衛生管理者の選任が義務付けとなるが、早期段階から医師会と協議し産業医を確保するとともに、衛生管理者においては職員が自ら国家資格を取得するなど園内の衛生管理に積極的に努めた。開園業務や、債務負担行為設定など例年になく業務もあったが、市と連携をとり業務を遂行した。 保護者に対する利用者アンケートでは、「満足、どちらかといえば満足」と回答された方が7園合計で98.0%を占め、前年の94.1%を上回る結果であったことから、円滑な運営に向けた体制と利用者との信頼関係が築かれていることがうかがえる。職員全員が子ども達一人一人に目を配り、安全で楽しく園生活を送れるよう尽力しており高く評価できる。
B	

指定管理者モニタリングシート

No.	7
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	なまはげ館	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢地内
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	【設置目的】 なまはげの保存伝承とふるさと意識の高揚を図るとともに、観光拠点としての役割を担う。 【開館日】 平成11年7月23日 【規模等】 敷地面積 10,829.45㎡ 【施設概要】 RC造平屋建/延床面積1,836.428㎡ 付帯:里暮らし体験塾(母屋・納屋)・駐車場・池・モニュメント等		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢61-2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・「大晦日のナマハゲ民家体験」企画を真山地区の方々の協力で再開。男鹿温泉宿泊者限定で民家でのツアー単位での受入企画を実施。当館及び男鹿温泉への誘客につなげる。 ・「なまはげ柴灯まつり」開催時、15:30～終了の間無料開放。柴灯まつりにきた多くの方に「男鹿のナマハゲ」を紹介しながら、イベントを盛り上げ当施設の売店売上アップにつなげた。 ・修学旅行団体に対し、男鹿温泉宿泊者限定で、より実際の行事に近い状況でナマハゲを体験できる「夜のナマハゲ体験」を体験学習の目玉としてPR。男鹿への誘致につなげる。(なまはげ館・伝承館は貸切対応。)6年度実績:6校/645名 ・「里暮らし体験塾」では男鹿の生活文化(食・物作り等)体験を実施。体験メニュー、イベント回数を増やし県内及び男鹿市内の学校、女性グループなどをターゲットに実施。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	127,055 人	122,854,172 円 (0)	118,520,535 円	4,333,637 円
当該年度目標	128,000 人	139,105,000 円 (0)	131,914,000 円	7,191,000 円
当該年度実績	124,340 人	148,503,407 円 (0)	139,508,291 円	8,995,116 円
実績等の増減原因	利用者数は繁忙時の曜日配列、台風等の天候の影響で前年実績・目標は下回ったが、国内の団体・インバウンド・教育旅行・クルーズ船等誘客への活動の効果もあり、コロナ後年々増加している。県外客の増加による売店(お土産)の購入単価がアップし、前年に対し収入及び利益増となる。			
来年度の目標設定の考え方	個人客は天候、曜日配列等により左右されるが、5年度よりある程度の指数で推移しており、HP・広告等で引き続き誘客に取り組む。インバウンド及び国内の団体客を今まで以上に企画造成の営業、PRにより増加させ、利用者数は6年度対比102.9%の128,000人を目標とする。収入は入館者数の増、新規オリジナル商品の品揃え等で売店売上のアップ、里暮らし体験塾の利用者数増により、6年度対比4,715千円増の153,218千円を目標にする。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来館されたお客様に対面式でアンケート調査を実施し、155件の回答を得た。当館の総合的な満足度は、「非常に満足」「満足」が全体の94.8%を占め(不満は0%)、来館及び自社ホームページでの問い合わせ等からの苦情等もほぼない。
利用者アンケートの内容	館内の展示内容、スタッフの対応、総合的な満足度のほか、性別・年代・住居・来館のきっかけ、来館回数、交通手段、要望等を調査。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		A		A
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	「男鹿のナマハゲ」の伝承保存、観光拠点の役割を担いながら誘客及びお客様に紹介している。	「男鹿のナマハゲ」について適切に紹介・解説し、文化財保護と観光振興の両立を図っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用料金をパンフレット・館内掲示物に告知し適切に運営している。	WEBサイトの情報更新等も含め、適正に運用されている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		A
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会、温泉郷組合、男鹿水族館等との連携及び地域の方々からも協力してもらい企画の立案・受入を実施している。	市のDMO推進事業や教育旅行誘致事業等も含め、適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	ナマハゲ及び男鹿の食・文化を紹介する自主企画を実施している(なまはげ館・里暮らし体験塾)。 ※里暮らし体験塾は6年度は体験メニュー・実施回数を増やし、SNSを活用し周知を図った。	他観光事業者とも連携し、なまはげ柴灯まつり等に合わせて冬季誘客のためのナマハゲに関する自主事業を展開するとともに、行事の基盤である地域の伝統文化の継承等も踏まえた里暮らし体験塾での自主事業も実施回数を増やしている。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	自社HP等を活用し、イベントや自主事業を広く告知。県内外の旅行会社へ営業及びホームページ等で周知している。	WEBサイトや各種パンフレットのほか、積極的に広告展開も図っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	北海道を中心とした教育旅行誘致及びインバウンド団体の誘客、クルーズ船寄港時のオプションコースへの組込、国内団体誘客に市及び観光関係者と誘致活動に取り組んでいる。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うほか、自主的な営業活動も展開しており、積極的な活動を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	フロント・売店のレジ4台全てでキャッシュレス対応。(無料Wi-Fi等環境整備も対応)コロナ時に中止していた「なまはげ変身コーナー」を完全に復活させた事によりお客様満足度がアップした。	利用者目線での利便性向上に積極的に取り組んでいる。		
3 効率的な管理			A		A
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに市にも報告し対応している。	適切に管理・報告がなされ、良好に維持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日清掃業務従事担当者を配置し実施。社員が状況チェック・指示している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外もこまめに清掃するなど、美化に努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	従業員スペースのこまめな消灯を全従業員へ徹底しており、冷暖房のこまめな入切を行っている。	省エネに対する従業員の意識は高いものの、開館より20年以上が経過し、ハード面での省エネの取組が必要である。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力			A	A
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	月次シフト作成時、業務内容・ 予約に合わせ人員を計画。時 間帯業務もボードで周知徹底 している。	原則年中無休の施設として、 適正な配置がなされている。	
	②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の 接遇、マナーは適切であ るか	再発防止策が徹底されてお り、概ね適切な接遇が行われ ている。	
	職員の資質の向上のた め、研修等を行っている か	当館が加盟してる市観光協 会・県観光連盟等主催の接遇 研修開催時は極力参加しスキ ルアップ向上に取り組んでいる。	市や観光協会が主催する各種 研修にも積極的に参加してお り、利用者満足度も非常に高 い。	
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	意見・苦情等は即統括支配 人、支配人、業務責任者へ引 継ぎ・報告し対応している(改 善可能なものは即対応)。	統括支配人を中心に連絡体制 が確立されている。	
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組 を行っているか	正社員は毎日館内外を開館 前・開館中に巡回しチェック している。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、速や かに修繕を行うとともに、当課 への連絡も適切に行われてい る。	
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	マニュアルを作成し、緊急時 には対応している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。	
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	年1回実施している。	適切に行われている。	
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き 書庫等で保管。不要になった ものはシュレッターで廃棄処 分している。	適正に取り扱われている。	
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適 切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入 が月次で計画を下回った際は 費用もバランスを見ながら随 時修正している。	適切に執行されている。	
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理 し決められた場所に保管して いる。通帳は施錠できる場所 に保管している。	適切に管理されている。	

5 その他【 】		A	A
①施設敷地内工事時のお客様への対応	旧浄化槽の撤去工事及び新設浄化槽の設置工事に関するお客様への告知及び現地対応(敷地内・道路通行止め)での対応	6年度秋～冬期間においての左記工事による通行の制限・誘導を事前に市及び施工業者と打合せを密にし、HP及び関係各所への事前告知、連絡及び看板の設置等で周知した。バス・一般車の乗降場所、なまはげシャトルの乗降場所等の変更を工事に合わせ対応し、大きな事故、クレームもなく対応した。	正確かつ的確な情報発信に努め、スムーズに工事を終えることができた。
②大雨等災害への対応	予防対策	予報等で大雨が予測される際、敷地内側溝の見回り、草木の撤去、水中ポンプの準備(作動)を従来以上に強化した。定期的に屋上の排水もチェックしている。	適切な対応がなされている。
③	.		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)
A	令和6年度の利用者数は、5月がGWの曜日配列により前年を大きく下回り、又最大の繁忙期である8月が3つの台風の影響と大曲花火大会の開催日の関係で前年・計画とも大きく下回った事が、前年実績・計画人数に達しなかった要因である。2月は「なまはげ柴灯まつり」が開催され、祝日の関係で利用者数は前年実績には達しなかったが、首都圏からのツアーは対前年増、売店売上も前年の103.2%となる。当施設が重点的に誘客に取り組んでいる「教育旅行」に関しては、目標3,000名に対し3,406名の実績となる。うち修学旅行は25校／2,439名(うち北海道は21校／2,134名※対前年120.9%)、「インバウンド誘客」に関しては前年6,198名に対し台湾を中心に7,054名の来館があった(856名増／113.8%)。「クルーズ船オプショナルツアー誘客」に関しては、前年1,637名に対し22隻／2,286名(649名増／139.6%)と前年実績を上回る。 収入は令和6年4月1日より入館料の料金改定を実施したことにより対前年で15,178千円の増となる(市から料金改定承認後事前にHP及び旅行会社に対し告知した事により、クレーム・トラブル等はほぼ無し。)首都圏・関西・東海・九州を中心に県外からのお客様が多く来館し、売店売上及び客単価もアップし対前年で10,426千円の増(5年度／509円→6年度604円 118.8%)につながる。 費用について、料金改定も有り更なるお客様へのサービス向上を図るため人員の増員等により人件費は対前年で7,117千円の増となるが、他経費を必要最小限に抑え、収支では税引後当期純利益で8,995千円となり前年度に対し4,661千円増の利益を出すことができた。今後は6年度以上に首都圏をはじめとした県外の誘客、インバウンドの誘致、クルーズ船の寄港時オプショナルツアーへの組込みを中心として、また令和6年4月より当社の事業となったDMOや他観光施設等と様々な企画提案を旅行会社に対し立案・セールスを行い誘客を図っていく。修学旅行誘致に関してもメインターゲットである北海道(札幌・小樽周辺)での誘致並びに修学旅行以外の誘客(宿泊学習、部活動等)にも力をいれていきたいと考えている。※修学旅行予約状況 7年度23校／約3,100名、8年度予約23校／約3,500名
所管課 評価	(評価欄)
A	積極的な情報発信や、国内の団体・インバウンド・教育旅行・クルーズ船等の誘客活動の効果もあり、コロナ後利用者が年々増加し、一定の入館者と売上を確保している。また、重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」の保存伝承と観光振興を両立しており、隣接する男鹿真山伝承館や真山神社、他観光施設との協働体制を構築し、相乗効果を上げている。当施設は指定管理料に頼らず、適切に運営しており、引き続き積極的な誘致活動に努められたい。

指定管理者モニタリングシート

No.	8
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	インフォメーションセンターわかみ	所在地	男鹿市払戸字大堤127番地
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	【設置目的】 観光宣伝及び地場産業の普及宣伝等を行い、産業経済の振興に寄与するとともに、市民の生活文化の向上と地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成3年9月 【規模等】 敷地面積 2,377.99㎡ 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積316.25㎡ 付帯：駐車場・モニュメント等		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 男鹿市役所内	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①施設使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	みどりの会及びレストラン白山と当会が連携し実施する収穫感謝祭(年間2回)の開催。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	27,900 人	5,147,818 円 (3,417,000)	4,901,795 円	246,023 円
当該年度目標	34,417 人	5,369,385 円 (3,780,000)	5,369,385 円	0 円
当該年度実績	28,697 人	5,533,223 円 (3,780,000)	5,404,649 円	128,574 円

実績等の増減原因	利用者数では、観光案内所利用者は前年対比103%と微増で推移。施設内農産物直売施設、レストランの利用数、売上も108%と微増となった。施設利用者は、リピーターが多い。
来年度の目標設定の考え方	令和元年度の利用者約3万4千人を目標として運営する。観光案内所としての施設機能を発信し2つのテナント施設(農産物直売所やレストラン白山)のそれぞれの魅力を高め利用促進を図ることとし、施設利用者数の増加に繋げる。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	当施設では、男鹿なび、メールや電話、アンケート調査票(店内据え置き)のほか、男鹿なびを通じて寄せられるお客様の声を受け付けている。当施設へ寄せられた要望や苦情は、農産物の品揃えに関する要望は年間数件あるが、その他施設に対しての意見は少なく、満足度は平均的なものと受け止めている。 また、年間を通じた農産物の安定化(数量・品揃え不足)が課題であると認識しており、特に会員の高齢化により、冬季の商品確保に向けた取組が必要であると考えている。レストランについては、安定した利用促進が重要であるので、リピーター客に向けてのメニューの充実や男鹿ならではの「食」の要望に応えていきたい。
利用者アンケートの内容	観光インフォメーションの案内対応やレストランコーナー、農産物販売での対面販売などの接客対応、トイレの衛生面などについてのアンケート調査票を店内に設置し、お客様の声に応える体制を整え、満足度アップにつながる運営を念頭に実施している。①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			A		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。	県北方面からの来訪者を受け入れる観光案内施設として、観光情報発信を適切に行うと同時に、地場産農産物の直売を通して、産業経済の振興にも寄与している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	イベント時の営業時間延長など、お客様目線での営業形態に対応している。	適正に運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花プランターを設置し、みどりの会などによるボランティアなどと協同で管理している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	年間2回の収穫感謝祭など利用者への感謝イベントを開催している。野外露天での販売も同時に実施し施設の利用促進に繋げている。	地域や施設の特徴を活かして、独自のイベントを実施しているが、さらなる利用者の拡大に向けた自主事業の実施が必要である。		

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	公の機関が発行する、観光マップへの施設機能の掲載。定期的に開催する収穫感謝祭開催を新聞折り込みで告知し集客に努めている。また、市観光情報ポータルサイトへの掲載や、総合観光パンフレット等でも周知している。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	各種チケット販売やNEXCO東日本が行うスタンプラリーへの事業協力。県北方面からの入り口にある案内施設として、立寄が促されるよう施設入り口に大型観光看板を設置し案内観光施設機能をアピールしている。	利用者が伸び悩むなか、利用促進のために自施設の特徴を活かした、独自の取組が必要である。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	家族連れにはナマハゲ折り紙のプレゼントするなど、期間限定であるが男鹿らしいノベルティの配布などの取組を行っている。	ノベルティの配布のほか、Wi-Fiサービスの提供などサービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し、見回りや定期点検、メンテナンスを実施して、施設機能の安定的利用を維持している。床のワックス掛け、年2回のガラス窓の清掃を実施して清潔感のある施設運営を心掛けている。	設置後30年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。	施設は老朽化が目立つものの、テナント部分も含め清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内で節水への注意喚起を行い、館内温度を定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組が望まれる。

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期には職員を増員し、閑 散期は配置を見直すなどメリ ハリの効いた効率的な運営に 努めている。	人員が少ないことから、最低限 の配置となっている。		
	②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	「いらっしゃいませ」などの声か けを徹底している。「笑顔のお が」を実践し接客に努めてい る。接客にふさわしい制服を貸 与し清潔感を保持している。	当該年度における当施設に対 するクレームはなく、適切な接 遇が行われている。	
		職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所 ネットワーク事業による研修会 などへ参加(オンライン)するよ うにしている。	各種研修にも積極的に参加し ている。	
		アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	寄せられたアンケートは、お客 様への返答を要するものにつ いては、速やかに返答し、市や 職員間での共有を図ることとし ている。	事務局長を中心に連絡体制が 確立されているものの、もっと スピード感を持って対応いた きたい。	
	③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	職員が毎日館内外を開館前・ 開館中に巡回しチェックしてい る。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、速や かに修繕を行うとともに、当課 への連絡も適切に行われてい る。	
		事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	予期せぬ事故に対応するため 施設内賠償責任保険に加入。 日々安全な利用促進に配慮し ている。事故の際には緊急事 故連絡体制により各所へ連絡 する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。	
		マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	万が一の際にも的確な対応が 取れるよう、消防訓練など、法 令に沿った訓練を定期的 に行っている。	適切に行われている。	
	④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定 を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。	
	⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営 のため、請求・支出日を定め支 出入の管理に努めている。	適切に執行されている。	
		文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳 の管理を行っている。通帳は施 設には保管せず、当会事務局 の金庫に保管している。	適切に管理されている。	

5 その他【 】			A		C
①感染症対策	・従業員の体調管理・感染予防	日頃から、職員の体調管理を行い・手洗い・うがいを実施し健康管理に努めている。	適切に対応している。		
②感染症対策	・来館者への感染予防	アルコール消毒機器を設置し、来館者への衛生管理を徹底している。	適切に対応している。		
③感染症対策	・来館者・従業員予防	窓の開放・換気の徹底。空気清浄機2台の稼働による予防措置。アルコール手洗い消毒機器の設置。	適切に対応している。		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・県北部から男鹿へ入る玄関口の観光拠点施設として、観光案内機能を充実させ利用者へのサービス向上に繋がる取り組みを実施している。また、例年好評な自主イベント「収穫感謝祭」では、多くの来場者があり、地元産の安全安心な食材の販売を行い、地域の農産物直売所として地域に根ざした運営を継続して実施している。同施設は、地元利用者が比較的多いことから、お客様目線での販売品目やレストランメニューの充実にも趣向をこらしていくことが、結果的に消費拡大に繋がるので、利用者の声に耳を傾け運営に活かしていくことが大切であると考えている。また、同施設はこまめな修繕や点検等により快適な施設環境を維持しており、利用客からの施設面に対してのクレームは寄せられていないが、引き続き、接遇面においてもお客様目線の運営を心掛け、テナント事業者とも協力して管理運営にあたっていきたい。
B		
所管課 評価	(評価欄)	観光案内所としての機能と、レストラン及び地場農産物の直売所としての機能を持つことにより、観光客だけでなく地域住民の利用も多いことが特徴として挙げられる。独自のイベントを実施するなど、認知の拡大や利用者の増加を図るための取組を行っているが、利用者が伸び悩むなか観光客の立ち寄りに繋げるための取組や周知の工夫を図る必要がある。今後の運営に向けて改善を要する点あるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	9
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿総合観光案内所				所在地	男鹿市船越字一向207番地219			
指定期間	令和 4 年 4 月	～	令和 7 年 3 月		評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月	
施設概要	【設置目的】 観光関連情報を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成19年6月1日 【規模等】 敷地面積 62,577.32㎡ (内、メガソーラー敷地 32,788.70㎡を除く) 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積 441.25㎡ 付帯：付属棟、駐車場、なまはげ立像、野外ステージ、露天スペース、憩いの広場（芝生）、花の広場								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 男鹿市役所内	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・フリーマーケットの開催(4月下旬～10月頃) ・ステージイベントの開催 ・なまはげ太鼓の実演、啓発・観光イベントの開催			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	79,708	人	9,540,401 円 (5,051,000)	9,308,716 円	231,685 円
当該年度目標	88,807	人	9,340,842 円 (5,051,000)	9,340,842 円	0 円
当該年度実績	87,742	人	9,847,948 円 (5,051,000)	9,360,579 円	487,369 円

実績等の増減原因	・個人利用客の増やインバウンド団体客の増加が要因。定期的なイベント開催により施設利用者の増加が見られた。
来年度の目標設定の考え方	・コロナ禍以前(令和元年度)の目標値を基準として設定している。また、安定した施設経営を図るため、達成度や目標値を設定し運営の安定化を図っている。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	SNS(男鹿なび・メール)や施設内にアンケートを設置し、お客様の声に耳を傾けた運営を心がけている。当施設の運営に寄せられた要望や運営に関するお客様の声は、その都度共有し、対応可能なものは速やかに対応している。利用者の満足度は平均以上であると考えられる。
利用者アンケートの内容	館内アンケート用紙では、①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載 アンケート調査票を店内に設置し、お客様の声に応える体制を整え、お客様の満足度アップにつながる運営を念頭に実施している。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			A		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を行っている。	当市の入口にある観光案内施設として、観光情報発信を適切に行い、観光振興に寄与している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	イベント時や繁忙期の時間延長など、お客様目線での営業形態により運営している。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花の広場へひまわりや菊芋などの花植を行い、ボランティアの協力を得て整備している。観光農園としての利用を模索している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	野外コンサートや地元出店者によるフリーマーケットの開催、また、なまはげ太鼓の実演などを積極的に実施し施設機能をアピールしている。	市民等の参加によるイベントやフリーマーケットを実施し、積極的に施設の活用を図っているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	巨大ナマハゲ像など通じた取材受入や撮影協力への対応、PRを行っている。各種団体が行う市民への啓発キャンペーン事業や団体との連携事業も実施。県発行物や市観光ポータルサイト、総合観光パンフレット等周知を図っている。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、施設の特徴を活かした、より積極的なPRが必要である。		

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	巨大ナマハゲ像前にスマホ台 を設置し、写真スポットとしてア ピールし、観光の思い出創りへ 向けて施設整備の充実を図っ た。	GWや夏休み時期等の、いわゆ る繁忙期における利用促進に 係るイベントは実施しているも の、男鹿の玄関口として通 年利用者を確保するためには、閑散期(冬季)の取組も望 まれる。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされているか	各種ノベルティの配布を行い、 子どもへはナマハゲ折り紙や イベント時にはなまはげ風船の プレゼントなどの取り組みを 行っている。	お土産購入者にはオリジナル の紙袋を用意したり、キャッ シュレスサービスを導入しており、さらに、Wi-Fiサービスの提 供やスマートフォンの無料充電 コーナーの設置など、利便性 向上にも取り組んでいる。
3 効率的な管理		A	C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	法令を遵守し定期的なメンテ ナンスと点検を実施して、施設機 能の安定的利用を維持。	施設用途に合った整理整頓に 努めていただきたい。施設に不 備が生じた際には、市と共有を 図っていただきたい。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品台帳に基づき適切に管理 している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれてい るか	定期的な換気や空気清浄機の 活用による衛生管理を実施。 施設内の清掃の徹底、特にト イレの衛生面については、注 意を払っている。窓の清掃は定 期的に実施している。	施設内は、テナント部分も含め 清潔に保たれている。館外も 敷地内に季節の花を植えるな ど、美化に努めている。
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	トイレ内で節水への注意喚起 を行い、館内温度を定時測定 で管理することで、適切な温度 によるエコな運営を心掛けている。	例年、ほぼ一定であることか ら、さらなる省エネに対する取 組が望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期は職員を増員し、閑散 期は適正な人数の配置によ り、メリハリの効いた効率的な 運営に努めている。	人員が少ないことから、最低限 の配置となっている。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	入店者への「いらっしゃいませ」 の声を徹底することで、 「笑顔のおが」を実践し、接客 に努めている。	当該年度における当施設に対 するクレームはなく、適切な接 遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所 ネットワーク事業による研修会 などへ職員を派遣し接客接遇 の向上に努めている。	市が主催する各種研修にも積 極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	寄せられたアンケートのうち、 お客様への返答を要するもの については、速やかに返答し、 市や職員間での共有を図ること としている。	事務局長及び施設長を中心に 連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が毎日館内外を定期的に巡回しチェックしている。施設内の物品の配置など、バリアフリー化も考慮し事故防止に努めている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	予期せぬ事故に対応するため施設内賠償責任保険に加入。日々安全な利用促進に配慮している。事故の際には緊急事故連絡体制により各所へ連絡する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	万が一の際にも的確な対応が取れるよう、消防訓練など、法令に沿った訓練を定期的に行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営のため、請求・支出日を定め支出の管理に努めている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳の管理を行っている。本会事務局で帳簿や通帳を管理し複数の職員による経理作業で適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】		A	C
①感染症対策	・従業員の体調管理・感染予防	日頃から、職員の体調管理を行い・手洗い・うがいを実施し健康管理に努めている。	適切に対応している。
②感染症対策	・来館者への感染予防	アルコール消毒機器を設置し、来店者への衛生管理を徹底している。	適切に対応している。
③感染症対策	・来館者・従業員予防	窓の開放・換気の徹底。空気清浄機2台の稼働による予防措置。アルコール手洗い消毒機器の設置。	適切に対応している。

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	男鹿半島の観光玄関口にある施設として、観光案内機能の充実と利用者へのサービス向上に係る取組を行うとともに、各種団体が実施する啓発活動へも協力し、公の施設として利用促進を意識した運営を心がけている。また、館内で営業しているテナント業者とも協力をしながら、施設機能の魅力を高めるため物販の充実を図り、収益力向上に向けて積極的な事業運営に繋げている。さらに巨大ナマハゲ像を核とした報道機関の取材受入等を積極的に行うことで、なまはげ効果を最大限活かし、男鹿半島の観光振興に寄与するような告知を展開している。同施設のランドマーク機能をより強く発信し、テナント事業者とも協力し施設の魅力を高め管理運営にあたっていく。屋外に設置する大型観光看板では、QRコードで観光施設の情報が得られる様に整備し、観光地への誘導に繋げるため情報発信に努めた。
B		
所管課評価	(評価欄)	男鹿半島の玄関口にある観光案内施設として、案内業務および情報発信を行い、利用者の利便性向上を図りながら運営されている。また、観光案内機能の質を保ちつつ、お土産等の販売を行い、収益の確保に向け取り組んでいる。施設のランドマークとしてのナマハゲ立像のPRや野外ステージ、イベントスペースを音楽イベント会場として貸し出すなど新たな利用者層の獲得を図っている。今後は施設を最大限に活かして、指定管理業務及び自主事業を積極的に行っていただきたい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	10
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿温泉交流会館五風	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2
指定期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	【設置目的】 伝統芸能や各種イベントの開催により、男鹿温泉郷の更なる魅力の向上に努め、観光の振興 及び地域の活性化を図る。 【開館日】 平成19年7月1日 【規模等】 敷地面積 1,720.21㎡ 【施設概要】 鉄骨造2階建/延床面積812.86㎡ 付帯:駐車場・歩行者用道路・足湯・市場スペース・モニュメント		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿温泉郷協同組合	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・五風なまはげ太鼓ライブの公演のほか、各種手作り体験講座の開設。 ・冬季誘客イベントの開催。 ・教育旅行の受入れ ・男鹿の特産品等PR			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	30,767 人	10,510,173 円 (2,404,000)	10,874,237 円	△ 364,064 円
当該年度目標	18,000 人	7,579,000 円 (2,404,000)	7,579,000 円	0 円

当該年度実績	31,504 人	10,596,244 円 (2,404,000)	10,596,244 円	0 円
実績等の増減原因	インバウンド需要や重点販売の冬季需要を狙って積極的に稼働させ、目標値を上回ることができた。			
来年度の目標設定の考え方	五風なまはげ太鼓ライブ等のナイトコンテンツの一層の充実を図り、更なるインバウンド需要の喚起並びに国内客(特に団体客)の五風への誘導強化に向けアピールを継続する。また、男鹿の宿泊業界の変革の時期であり、他地区との差別化も重要視する。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	総合的な満足度やスタッフの対応等の集計では、概ね満足以上となっている
利用者アンケートの内容	年齢、性別、発地等の基本情報の他、接客及び内容等の評価

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課とも連携した運営を心掛け、さらに管理者の特性を活かした運営を行っている。		なまはげの手作り工芸体験やなまはげ太鼓による、「男鹿のナマハゲ」を核とした男鹿温泉郷の魅力向上に寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	制限、制約を設けず運営している。		適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている		適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿DMO推進室や各観光施設、また、男鹿温泉郷各施設と連携を図っている。		市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。また、温泉郷の中核施設として、温泉郷各宿泊施設や、なまはげ太鼓団体の恩恵とも連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	なまはげ太鼓の公演や手作り工芸体験など、郷土文化を意識した活動を行っている。		なまはげ太鼓の常設公演や、なまはげの手作り工芸体験など「男鹿のナマハゲ」の特性を十分に活かした自主事業が実施されている。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的にやっているか	毎年度のチラシ制作に加え、定期的なホームページのリニューアルやSNS等も積極的に活用している。	WEBサイトや各種印刷物などにより、PRが図られている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	イベントや自主企画を広く告知するため、ホームページのほか新聞等のメディアも活用。また、宿泊施設や観光施設へもポスターを掲示するなどし利用促進を図っている。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うだけでなく、自主的な営業展開も図っており、成果を挙げている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	人的サービスのほか、キャッシュレス化やWi-Fi環境整備等も実施している。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでおり、同時に観光協会のレンタサイクル事業の受託など、サービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	設置後15年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品は備品台帳に基づき、適切に管理。利用状況は利用申請書等により把握している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	日々の清掃を通して清潔に維持している他、カーペット等の汚れは業者に依頼している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外もこまめに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	非利用時の節電等を徹底している。	光熱水費は、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組が望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	利用頻度に応じた出勤スケジュールを作成し対応している。	原則年中無休の施設として、適正な配置がなされている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	ミーティング等を通して共通認識を図っている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	社外での研修機会を積極的に利用している。	市や市観光協会が主催する各種研修には積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ミーティング等を通して共通認識を図っている。	施設長を中心に連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	点検作業を通じて担保している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	避難誘導等における職員間の取り決めがあり、訓練により有事に備えている。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年に2回は、実施している。	適切に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管。不要になったものはシュレッターで廃棄処分している。	適切に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理し決められた場所に保管し、通帳は施錠できる場所に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄) 男鹿観光の一助となるべく、収益性のみにとらわれることなく可能な限りの運営を行った。特に、冬季間は宿泊客も減少し運営上は厳しい状況におかれるが、インバウンド客を始め今後のリピーターづくりの側面を重要視し開演に努めた。結果、施設の稼働は向上するが収益性は低下傾向となるため、収益上も満足のいく状況をつくるべく改善、努力を続けている状況である。また、入場者の受入時の接客についても当地の満足度につなげるため観光客の皆さんとも積極的にコミュニケーションを図るなど、オール男鹿で観光客をもてなす意識を重要視し対応してきた。管理の部分では、ランニングコストの上昇分を日常の節電意識等で対応するしか術がなかったが、サービス業としては難しいところがあった。
B	
所管課 評価	(評価欄) 地元のなまはげ太鼓団体と連携して、当地の特性を最大限に活かしたなまはげ太鼓ライブの常設公演を行うことで、男鹿温泉郷の宿泊客への満足度向上と収益の確保に貢献している。また、公演を契機に認知度が高まることで、市内外での各種イベント等へのなまはげ太鼓の派遣にも繋がっており、県内外に多くのファンを作っている。こうしてなまはげ太鼓は教育旅行や団体旅行を中心に、魅力ある誘客コンテンツの一角に成長している。このほか、なまはげの手作り工芸体験やなまはげ柴灯まつりに合わせた自主イベントの実施に加え、冬季誘客などを積極的に展開しており、施設の有効活用が図られている。今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。
B	

指定管理者モニタリングシート

No.	11
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年5月13日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市シルバーワークプラザ	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	【竣 工】 平成5年3月 【敷地面積】 1,457.00㎡ 【建築面積】 285.70㎡ 【延床面積】 285.70㎡ 【建築構造】 木造平屋建		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者の福祉増進と個々の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、就業機会の確保に関する様々な研修や諸会議の開催をはじめ、高齢者の交流・教養文化の向上にも役立つ施設の管理運営にあたる。			
自主事業の実施状況	シルバー人材センター事業遂行のため、庭木剪定や草刈作業などの就業前安全講習会、各種委員会、地域班長会議、入会説明会等を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	475 人	2,174,140 円 (0)	2,174,140 円	0 円
当該年度目標	550 人	1,892,000 円 (0)	1,892,000 円	0 円
当該年度実績	492 人	2,218,994 円 (0)	2,218,994 円	0 円
実績等の増減原因	講習会等への参加者増に伴い、利用者数が増加した。			
来年度の目標設定の考え方	令和7年度は、シルバーワークセンターの効果的な活用を図り、利用者の増加に努める。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者の満足度は良好だが、建築後30年が経過し、施設の老朽化が目立つ。
利用者アンケートの内容	施設の利用者へのアンケートでは、ほぼ満足しているという結果となっている。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。		施設の設置目的を理解した運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるような運営に努めた。		平等な利用が保たれている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行った。		適正に業務を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市地域包括支援センターや商工会などと連携を取りながら事業を進めた。		関係機関との連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	庭木剪定や草刈作業などの就業前研修、地域班長会議、入会説明会等を実施した。		会員の技術向上のための研修を行うなど、特性を生かした自主事業を実施している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	会報「ゆずり葉」及びシルバー人材センターのホームページ等で施設情報をPRした。		PRを行い周知している。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRし、施設の利用促進に向けた取組を行った。		施設の利用促進に向けた取組を行っている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	常にアンケートなどを通して、利用者の声を把握し、サービス向上に努めた。		サービス向上の取組を行っている。	

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、常に所管課と連絡を取り、協議の上適切に管理した。	適切に管理されており、建築からかなりの年月が経過しているが、良好な状態が保たれている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握している。	備品台帳を整備しており、適切に把握している。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	シルバー人材センター職員が清掃し、常に清潔な状況の維持に努めた。	清潔な状態が保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	施設の光熱水費の抑制に努めている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設の管理運営については、職員1名を配置した。ただし、研修会や会議開催時等は職員を増員するなど柔軟な体制を整えた。	状況に応じ職員の配置を変えるなど、適正な人員配置となるよう努めている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては常に親切丁寧な対応を心掛けた。	会員からの苦情等もなく、適切に対応できている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	朝礼や打合せの際、接遇等の検証を行い、資質の向上に努めた。	更なる資質向上に努め、必要に応じ外部講師からの研修の実施するなど、検討を要する。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	地域班長会議、アンケート等で、意見や苦情の把握に努め、毎月の三役会議、職員会議等で対応を協議。	会議時だけでなく、随時意見を言える体制を整備するよう検討が必要と考えられる。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者の状況を把握し、事故防止に努めている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	マニュアルを整備し事故や災害時に備えている。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回、防災避難訓練を実施した。	防災避難訓練を実施している。		
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については細心の注意を払い管理した。	個人情報を適正に管理しているが、個人情報管理規定の整備も検討が必要と考えられる。		

	⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切に執行した。	予算に基づき適切に執行している。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は適切に管理した。	管理を適切に行っている。
5 その他【 】				
	①	・		
	②	・		
	③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	高齢者の就業支援施設として、シルバーワークプラザを有効的に活用し研修会や説明会、会議等を開催するなど、概ね適切な管理が行われたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の設置目的に合った管理、運営がされている。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	12
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年4月30日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市複合観光施設	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19
指定期間	令和5年4月～令和10年3月	評価対象期間	令和6年4月～令和7年3月
施設概要	【設置目的】観光客の利便に供し、観光及び地域の情報発信並びに地場産品の加工販売による地域振興に資することを目的としている。 【開業日】平成30年7月1日 【構成施設】 ①農水産物・特産品直売施設、②農水産物加工施設、③交流ホール、④レストラン、⑤軽食販売スペース、⑥道路情報・観光情報提供スペース、⑦公衆トイレ、⑧シャワー室、⑨急速冷凍設備棟、⑩駐車場、⑪その他付帯施設 【令和6年度実績】 来場者数 : 655,065人(前年度610,913人) レジ通過売上高 : 519,692千円(前年度492,843千円) 出品登録者数 : 292名(前年度278人)		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	株式会社おが	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)本施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務 (2)本施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)複合施設の利用促進に関する業務 (4)「道の駅おが」としての機能維持と管理に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	昨年度の課題である物産館の販売促進と収益力の向上について、直売所経営の要である出品登録者及び出品数量の確保に努めた。特に集荷事業は利用促進により集荷数が621回(前年度619回)、道の駅交流事業や出品者からの計画的な仕入も加わり品揃えは充実した。年間来場者数は65万人を超え、秋田犬ふれあい処においても年間8千人以上(前年度約7千人)のお客様が訪れた。また、直営の「おがジェラート」では発券機を導入して省力化を図ったほか、物産館でもセルフレジを導入するなど、お客様の利便性向上に取り組んだ。また、部会活動については出品者全員を対象としたDX化に関する説明会を行ったほか、漁獲量の減少に関する現状分析と対策について水産品を出品する方々を対象に会議を行うなど意見交換の場を設けた。市内で養殖に取り組む車海老やサーモンの試験販売や男鹿産素材を活用した「なまはげまん(なまはげ肉まん)」、完全自社製となったジェラートの販売等、変化がある売場づくりに努め集客を図った。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	610,913 人	191,188,385 円 (9,607,000)	187,891,124 円	3,297,261 円
当該年度目標	— 人	210,055,000 円 (9,355,000)	205,700,000 円	4,355,000 円
当該年度実績	655,065 人	202,610,104 円 (9,355,000)	196,426,760 円	6,183,344 円
実績等の増減原因	インバウンドをはじめ国内の観光需要は増加しており、当施設においても来場者数が過去最高の65万人を数えた。消費購買力も拡大傾向にあり販売機会を逃さないよう集荷事業の促進や道の駅交流事業による仕入、出品者への価格転嫁の推奨等、売上及び収益確保に向けて取り組んだ。物価高騰と賃金の上昇などで施設運営費が増加しているため、DXの活用により業務の効率化を図り生産性を高め経営の安定化に努めた。			
来年度の目標設定の考え方	施設維持費を賄うための主な収入源である物産館売上は目標額を4億5千万円と定め、集荷サービスの充実や包装作業の支援など出品者の出品しやすい環境づくりに努めるとともに、県外の道の駅との交流を活発に行い品揃えの充実を図る。また、男鹿産品の卸販売を積極的に行いながら業績を伸ばしたいと考える。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	品数は年々充実しており売上も増加傾向にある。特に極めて高い鮮度の水産品は市内外の飲食店が食材調達先として利用する等、顧客満足度は高い状態となっている。また、積極的な集荷や包装作業の支援などで出品者の満足度も向上した。
利用者アンケートの内容	利用者アンケートは行っていない。利用者の意見等を把握するため、意見箱等の設置について検討する。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	営利事業のほか非営利なサービス事業も行い、顧客満足度の向上に努めた。施設の設置目的を理解し運営している。	観光、地域振興の拠点として、施設の設置目的を理解し運営している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用案内を掲示しているほか、各種ルールを設けるなど誰でも平等に利用できるよう配慮している。	利用者にとって概ね平等な運営がなされている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	指定管理に関する各種条件に従って、業務を適正に行っている。	条例等に基づき、適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿市、JA、JF、教育、福祉、商工会、観光協会等と協力しながらイベントを実施するなど、連携が図られている。	多くの関係機関と連携が図られ、地域振興へ貢献している。引き続き関係機関との連携のもと地域振興に努めてもらいたい。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の旬な素材を活かした催事や自社製造のオリジナルジュエライトを開発するなど自主事業を実施している。	施設の特性を生かした自主事業の取組が地域振興に寄与している。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	営業時間の長短情報や新商品のPRなど催事以外でも積極的にPRしている。	ホームページ、SNSを活用した情報提供やPRを行っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	観光シーズン及び地域行事など、集客効果が見込まれる場合、営業時間を延長するなど利用促進に努めている。	効果的な取組を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	休憩室に冷凍食品やオムツの自動販売機を設置しているほか、ATMも設置されておりお客様の利便性は向上している。	利用者に対するサービス向上に取組んでいる。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	定期的な目視点検を実施しており、安全性と良好な機能維持に努めている。	概ね良好な施設機能を保持している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	毎月末に在庫管理と同時に備品管理により、適切に行われている。	備品台帳を整理し、維持管理に必要な備品は専門業者と契約するなど適切に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	専門業者による清掃及び社員による定期的な清掃により、館内は清潔が保たれている。	館内は概ね清潔に保たれている。屋外も含め、施設建設から年数が経過してきたことから、さらなる設備管理を期待する。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	室内温度の調整や節水装置の装着、自動販売機会社への廃棄物分別や回収協力依頼など、効率化に取り組んでいる。	会社全体で省エネに取り組んでいる。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期と閑散期は業務量が 大きく異なるため適正な人員 配置が困難である。事務総 務部門では業務量に対し人 員不足であり事務能力の高 い人材が求められる。	業務過多の状態は好ましくな いことから、適切な管理運営に 必要な体制の構築を求める。		
	②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	お客様から「お褒めのこと ば」を頂くなど、接遇マナー は適切だと考える。	職員の接遇、マナーは適切だ と認められる。	
		職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	社員研修会や他施設の視察 を行い、職員の資質向上に 取り組んでいる。食品表示 講習会を受講し法令遵守に 努めている。	独自の研修を行っている。	
		アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整っ ているか	対応マニュアルに基づき、意 見や苦情に対応している。ま た、情報共有が出来る体制 を整備しており迅速な対応 が行われている。	対応マニュアル及び社内での 仕組みづくりは整っている。	
	③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	転倒防止やAEDの案内な ど、施設内外に事故防止対 策を施している。	事故防止の取組を行ってい ると認められる。	
		事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	緊急時に迅速かつ適切に対 応できるよう管理マニュアル を備えている。	マニュアル等が整備されてい るが、より適切に対応できる マニュアル等の見直しを求め る。	
		マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	不審者の侵入や、火災・津 波等の避難について、警察 署や消防署と連携した訓練 を定期的に行っている。	定期的に行っている。	
	④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報保護に関しては法 令遵守により取り扱いしてい る。	適正な取扱いであると認めら れる。	
	⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	定期的に開催される役員会 において収支情報は開示され ている。また、毎月税理士 から経営指導を受けており、 年2回内部監査も行われて いる。そのため、執行状況は 適切に管理されている。	概ね適切に行っていると認め られる。	
		文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	起案式で経営者による決裁 を行っており、決裁後の管理 についても書庫等で管理し ている。	適切に管理しているものと認め られる。	

5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)
C	出品者の追加募集や「出品しやすい環境づくり」に努め、物産館売上高及び直売所の出品点数は増加した。収益面は単年度黒字を計上し、本業の利益である営業利益も黒字となった。年間来場者が65万を超過するなど開業以来、毎年増加している。今後も清潔で快適、安全安心な施設を維持し、地域産業の振興と男鹿半島を周遊する観光客等のプラットフォームとして役割を果たし、更なる集客を図っていく。
所管課 評価	(評価欄)
B	物産館の運営について、全体の総売上は5億1千万円、施設の年間利用者数は65万人を超え、どちらも前年度を上回る実績となっており、観光・地域振興の拠点として評価できる。 また、施設維持に関しても概ね適切に管理しているものと評価される。 今後は、人員体制を整備し、安定的な施設運営となることを期待する。

指定管理者モニタリングシート

No.	13
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年4月30日
所管課	男鹿まると売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿駅周辺広場	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番11 他
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	【設置目的】 男鹿駅周辺を人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに、新たな事業展開を目指す者等を支援することにより、地域経済の発展及び新たな活力の創出を図るため、男鹿駅周辺広場を設置する。 【構成施設】 ①商工業チャレンジ施設1、②商工業チャレンジ施設2、③チャレンジ広場、④芝生わんぱく広場、⑤多目的広場、⑥トラフィックターミナル、⑦芝生わんぱく広場駐車場、⑧市民駐車場、⑨駐輪場		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	選定方法	選定委員会
	所在地	秋田市南通亀の町4番地15	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	【運営】 利用申請受付業務やテナントスペース活用業務。 【維持管理】 建築物保守管理業務、設備機器管理業務、清掃業務、備品管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務、植栽等施工・管理業務。			
自主事業の実施状況	○商工業チャレンジ施設1 ・ホットドッグカフェを運営。今年度の冬季は通常時と変更なく営業。 ○商工業チャレンジ施設2 ・稲とアガベ株式会社がクラフト酒の醸造所を運営。 ○チャレンジ広場 ・計10回(15日間)のイベントを企画・運営。悪天候のため、中止したイベントが2日間。 ○芝生わんぱく広場 ・無料貸出し遊具を用意し、子どもを中心に貸出を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	65,971	人	19,236,880	円 (8,000,000)	20,701,603	円	△ 1,464,723 円
当該年度目標	70,000	人	12,699,836	円 (9,500,000)	12,699,836	円	0 円
当該年度実績	77,524	人	16,352,131	円 (9,500,000)	16,265,757	円	86,374 円
実績等の増減原因	前年度と比べ、5月のハブアゴージャンボリーと8月のサマーウィーク開催での来場者数増加が一番大きな要因。また、テナント1、2どちらも前年度より増加している。						
来年度の目標設定の考え方	年間計画のイベント回数を増やし、近隣施設と協業や連帯する企画を行うことで、船川地域一体となって賑わいづくりを図っていく。また、指定管理者主催のイベントだけでなく、他主催イベントも積極的に誘致していく。						

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来場者に関しては、無料貸出遊具が定着し、遊具を目的に天気の良い週末は多くの子ども連れで賑わった。隣のTENOKA男鹿の施設利用もあり、平日夕方に日常的に子どもたちが広場で遊ぶ風景が見られたり、悪天候でも対応してイベント開催が行えた。出店者においては、安定して出店やイベント開催を行う方も増えてきた。
利用者アンケートの内容	出店者へアンケートが行えておらず、次年度は定期的に行っていく。出店者向けのアンケートのみならず、普段の利用者の声を拾うための目安箱設置を検討する。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	出店や広場の利用について条例や定めた規約やマニュアルに沿って運営を行った。	広場の利用に関しての規約やマニュアルを市と協議しながら定めており、施設の設置目的を概ね理解している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	都度市へ確認をとり、規約違反等がない上で、利用を促した。	規約に基づき運営しており、利用者が平等に利用できるよう運営している。		

2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C	C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	市への報告や共有が適切に行えなかった。	報告書の提出が大幅に遅れ、共有がなされなかった。
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿で活動する団体や個人に積極的に広場利用を促し、利用相談や準備等も積極的に行った。船川地域の幅広い年代にアプローチするべく、盆踊りの企画を地元の保存会に協力いただいて実現した。	地元保存会協力の下、盆踊りを開催するなど、地域との連携が図られていた。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	上記の盆踊りは男鹿ならではの文化を次世代へ繋ぐ企画として実施。また、男鹿在住や出身など縁のあるパフォーマーや出店者の利用を積極的に促した。	地元アーティストの出演や飲食出店者の出店など、地域の特性を生かした取り組みにより、地域振興に寄与している。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	ホームページ/Instagram/Facebook/X(旧Twitter)を使用し、イベントの告知や情報発信を行った。自主企画に限らず、近隣のイベントのチラシやポスターを掲示も行った。	ホームページ、SNSを活用した情報提供やPRを行っているほか、ポスターやチラシの掲示により、来場者に対し周知している。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	毎年の広場の様子から、月や季節ごとに訪れる来場者層の違いが見えてきており、それに合わせてより効果的に集客につながるようなイベントの開催時期の設定を行った。広場の関係人口を増やすべく男鹿南中学校のぐろおがるサポートも務め、今後広場で共同していく関係性の構築を目指した。	地元学生と連携した取組みを推進するなど、利用促進に向けた効果的な取組を行っている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	イベント開催時に出店者・来場者との会話にて積極的に意見を拾い、改善できる点は改善を行った。	出店者が出店しやすいようにテント等を用意するなど環境整備を行ったが、利用者へのアンケートが未実施であったため、利用者の声を運営に反映させる取組を行ってほしい。

3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備については日常点検を行い、管理している。問題が発生した場合は、都度市に相談し対応にあたった。悪天候時は安全面を配慮し、無理な設営などは行わないようにした。	建物・設備については適切に管理されていた。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	倉庫内の備品収納について整理を行い、スムーズに使用ができる状態を整えた。	倉庫内備品の整理がなされ、適切に管理されていた。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃・点検を常時行った。	清掃・点検について適切に行われていた。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	使用しない期間については、電源を切る・元栓を閉めるなどの対応を行った。	冬期間から春にかけての凍結防止やトイレのヒーター設定を変更し省エネ対策に取り組んでいた。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			D		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	イベント時など必要に応じて臨時スタッフの配置を行った。事務業務に関しては適切な作業分担ができておらず、報告書提出に遅れがあった。	イベント時など臨時的な人員配置は適正であったが、平常時の運営については、適正な人員配置とは言えず、業務に支障を来していた。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	問い合わせ対応を丁寧に行った。	利用者からの苦情等特になく適切に対応している。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	指定管理事業とは別途、SARUYA HOSTEL(富士吉田市)へ10日間の研修へ行き、地域の周辺事業者へ視察やヒアリング・意見交換を行った。	積極的に研修等へ参加し、地域事業者へアウトプットするなど、職員の資質向上に向けた取組が実施されている。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	随時、上司や市へ報告・相談を行い、その後の対応を検討した。	対応が必要な案件については、都度報告・相談がなされ、対応されていた。		

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ルール違反が見られた場合はその場で注意喚起を行った。イベント時の遊具貸出については、出店エリアと遊具エリアを分けて設定し、事故などないように対応した。	イベント時のエリア分けや注意喚起により、利用者の安全確保に努められていた。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急連絡網をスタッフが確認できるよう事務室に掲示し、AED/消火器の設置を行った。	緊急連絡体制を整備し、緊急時に対応できるような体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	シービジョンズ本社にて開催された消防の防災訓練に参加した。	訓練等を実施し、有事に備えている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報とは適切に取り扱い、他の目的に使用せず、持ち出さないように対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支の変更等あれば都度市に相談し、適切に執行した。	計画に差異が生じる場合には都度市に相談のうえ、適正な予算執行がなされていた。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	指定管理事業と自主事業を分け、適切に行った。	イベント部分について指定管理事業と自主事業の精査が必要である。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)
C	広場の特性上、悪天候時にイベントを中止せざるを得ない場合もあるが、近隣施設(TENOHA男鹿)の活用も検討し、連携して広場周辺の賑わいづくりに努めた。テナント1のホットドッグカフェについては冬季も通常営業を行えるよう体制を整えた。無料遊具が広く認知され安定して利用されるようになった。自主企画だけでなく、個人や団体主催のイベント利用が増え、同時開催など協業する場面も見られた。主催者に向けて利用の支援や相談を積極的に行い、イベントの定着を目指した。事務運営においては報告の遅れがあり、次年度改善に努めていく。
所管課 評価	(評価欄)
C	当広場でのイベント開催において、悪天候時の対応が課題となるが、TENOHA男鹿の有効活用により、広場周辺の賑わいづくりに関して柔軟な対応ができています。民間主催のフリーマーケット等も広く認知されつつあり、より一層賑わいを創出するため、当広場を活用し新たな事業展開にチャレンジする者の支援等に取り組んでいただきたい。 人員配置・連絡体制については適正なものとは言えず、次年度以降改善を要する。

指定管理者モニタリングシート

No.	14
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月30日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	男鹿市体育施設等	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地 他
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	①男鹿市総合体育館 ②弓道場 ③陸上競技場 ④野球場 ⑤球技場 ⑥テニスコート ⑦総合運動公園(公園部分) ⑧若美総合体育館 ⑨若美中央公園球場 ⑩管理事務所及び多目的広場 ⑪若美スキー場(ロープリフト含む) ⑫若美球場 ⑬B&G海洋センター体育館 ⑭B&G海洋センタープール ⑮サンワーク男鹿 ⑯トレーニングセンター		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	①施設の利用の許可及び利用の制限等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設を活用したスポーツの普及振興に関する業務 ④市民の健康増進に関する業務 ⑤業務計画策定及び報告業務に関すること ⑥その他市長が特に必要と認める事業の実施に関すること			
自主事業の実施状況	市民を対象としたリハビリステーション事業及び各種健康教室、大会等の実施 ①リハビリステーション事業(週5日) ②いきいき健康教室(11回) ③アクア健康教室(7回) ④夏休み短期水泳教室(5回) ⑤ソフトバレーボール大会(7/21) ⑥グラウンドゴルフ大会(9/12) ⑦スマイルボウリング大会(12/13) ⑧市民スキー教室(実施できず) ⑨ OGA Namahage Summer Cup2024高校生バスケットボール交歓大会(7/6,7)			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	133,036	人	99,246,632 円 (91,567,000)	97,325,343	円	1,921,289 円
当該年度目標	150,000	人	120,390,000 円 (113,449,000)	120,390,000	円	0 円
当該年度実績	166,865	人	121,235,397 円 (113,449,000)	116,480,671	円	4,754,726 円
実績等の増減原因	利用者数の増は、新たな管理施設となった「サンワーク男鹿」利用者数12,979名を含めたものとなっている。利用者数増が利用料金収入増につながっていることに加え、各科目の支出内容を精査しながら進めてきたことが当該年度収支額増となった要因と捉えている。					
来年度の目標設定の考え方	利用者については、新たな5年間の指定管理スタート時に設定した目標値を踏まえつつ、当該年度目標の微増が的確であると考えている。					

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	定例(月1回)のJV協議会において、互いの情報交換等により意見や要望等の状況把握に努め、的確に対応するようにしている。また、スポーツ協会の理事会・評議員会等においても意見等の把握に努め、運営に生かすようにしている。
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	定例協議会等で共通理解を図り、市の方針等に基づいた運営をしている。	施設の設置目的等を的確に理解している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	各種大会以外は、2か月前からの申請受付により平等に利用できるよう配慮している。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営を行っている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、仕様書等を遵守し、適正に業務を実施するようにしている。	条例、規則に基づき適正に業務を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等との連携を図っている。	加盟団体等との連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地域リハビリステーション事業のほか、高齢者を中心とした健康教室や各種スポーツ大会等を実施している。	市の健康課題に適した健康教室や現役世代も参加しやすいような時間設定を行い教室を実施していた。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	JV三者ホームページの活用のほか、市広報や新聞等でのPRを実施している。	ホームページで周知することで施設利用が増加した。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	ホームページ上での施設空き状況の提示、申請内容確認後の調整等により利用促進を図っている。	男鹿市公式LINEの活用も行い、若年層の継続利用に努めている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者や団体等の立場を考慮しながら他団体との調整等に努めている。施設利用代表者による運営協議会にて意見等の収集を試み、今後の運営に生かすようにした。	館内でBGMを流し、施設の雰囲気营造良好にするなど利用者に対するサービス向上の取り組みを行った。	

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	職員による定期巡回と専門業者による保守点検を実施している。不備等については状況に応じた的確な対応をしている。	建物・設備等を適切に管理し、安全性を確保している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	貸出前後は職員が立ち会い利用状況を把握、確認をしている。	適切に行っている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃職員の適正配置と業務遂行及び専門業者による計画的なメンテナンスの実施等により快適な利用につがるよう努めている。	清潔な環境が保たれ、利用者が快適に利用できている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	巡回等により省エネ対策を実施している。	電気・水道等の節減に努めている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設を2ブロック(男鹿、若美)に分け、規模に応じた職員、嘱託職員、臨時職員、パートタイマーを配置している。	適正な人員配置を行っている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	定例会議等を通して、業務状況の共通認識を図り、接遇、マナーについても徹底に努めている。	更なる資質向上のため、外部研修等の受講が望まれる。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	有資格者の講習会参加の推奨のほか、定例会議を利用しながら研修等に努めている。	更なる資質向上のため、外部研修等の受講が望まれる。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	適確な状況把握の後、事務局及び関係者で対応を検討し、全職員で実践事項等の共有を図っている。	アンケートを行うなど、利用者の意見等を把握することが必要である。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の未然防止の観点に立った巡回観察による状況把握と利用者等への的確な情報提供と協力を要請している。	事故防止や安全な施設利用を行ってもらうため、適宜、点検・修繕等を行っている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	連絡系統等を整備し、緊急時には迅速かつ適切な対応が図られる体制を整えている。	責任者を定め、緊急時の体制・マニュアルを構築整備している。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	それぞれの施設において年2回の防災訓練を実施している。	マニュアルに基づき防災訓練等を定期的に行っている。		

④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	定例会議等で事案として取り上げ、適切な取り扱いについて共通理解を図っている。	利用者等の個人情報保護の重要性は認識しているものの、厳重な管理までには至っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	公益法人会計基準に順応した会計処理システムにより対応している。	収支計画に基づき、概ね適切に執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳と印鑑を別々の職員が管理しているほか、スポーツ協会独自の監査を実施している。	文書、帳簿、通帳は整理され、概ね適切に管理されている。
5 その他【JV三者の連携】		B	A
①連携会議	・JV協議会の定例開催	市担当部局（文化スポーツ課）の参加を得ながら、三者の共通理解を図る定例会議を毎月実施している。	協議会で課題等について、情報共有を行っている。
②連携事業	・Oga Sora CAMP2024開催ほか	総合運動公園施設を活用したキャンプ、花火、気球フライトなどを組み入れたイベントを継続して開催しているほか、蹴ったバイクレース男鹿大会などの新しい事業にも取り組んできた。	Oga Sora CAMPは前年に引き続き好評であった。また新規事業を実施するなど、更なる集客に努めている。
③	・		

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	・JV三者による過去3年間の指定管理業務を遂行してきた実績を踏まえながら、これまでのそれぞれの運営実績やノウハウを活かし、三者が一体となって利用者の充足感や健康感の向上、さらなる拡大につながるよう運営に取り組んできた。 ・総利用者数は前年比約25%増、目標値の約10%増となった。収支状況〔収支額:(収入－支出)〕は利用料金の増のほか、経費内容を精査しながら対処してきたことにより、支出が抑えられることとなり、前年度収支額の約2.5倍となった。
B		
所管課評価	(評価欄)	施設の維持管理に関しては概ね良好に遂行されている。 JV三者の連携事業の「Oga Sora CAMP」は前年度に引き続き大盛況に終えることができた。さらに蹴ったバイクレースなど新規事業を行うなど更なる集客に努めており、来年度以降も期待したい。 月1回開催される協議会では、課題等を共有し、三者の認識について統一を図っている。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	15
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福米沢地区農村公園				所在地	男鹿市福米沢字福米93番地1			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月		
施設概要	○公園面積 2,430㎡ 土地所有者（町内会：熊野神社） ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 594㎡ 芝生舗装 235㎡								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福米沢町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福米沢字福米9番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	60	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	90	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	70	人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事開催の増加による				
来年度の目標設定の考え方	町内会の活性化による利用者増加を見込む				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の憩いの場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等利用できるように運営している。		市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会と連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園の整備をし、利用しやすい環境を提供している。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		適正に行われている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。		適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、環境整備に努めている。		草刈りを実施し、清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。		公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が施設管理を行っている。		町内会役員が施設管理を適正に行なっている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	壊れた危険箇所があった場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支が無いため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	草刈り等を実施し、綺麗で利用しやすい環境提供に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	16
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	野石地区農村公園	所在地	男鹿市野石字オノ神11番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,380㎡ 土地所有者（男鹿市） ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 594㎡ ・休養施設 ベンチ 1基 スツール 3基 ・植栽ねむの木等 9本		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	野石町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字水上台39番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	437 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	450 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	409 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	昨年度より地域行事が減少したことによる			
来年度の目標設定の考え方	防災訓練やスポーツレク等の地域行事の増加により利用者増を見込む			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民コミュニティ活動の場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営している。		市民が正しく利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		適正に行われている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。		適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、清潔に努めている。		草刈りを実施しており、環境整備に努めている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。		公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が行っている。		町内会役員が施設管理を適正に行なっている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切である。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危ない所があれば町内会に連絡後、担当課に報告する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の場合は、町内会に連絡する対応している。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支無しのため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	公園利用者は昨年より減少したが、引き続き利用しやすい環境整備に努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	17
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福野地区農村公園	所在地	男鹿市野石字上李台102番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	○公園面積 1,207㎡土地所有者（町内会） ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装487㎡ カラーAs舗装251㎡ ・修景施設 サルスベリ17本 生垣13m ・休養施設 便益 ベンチ2基 東屋1棟 ・遊具 ブランコ等3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福野町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字上李台5番地3	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	70 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無			
来年度の目標設定の考え方	町内会による環境整備回数の増加により公園環境が向上するため、公園利用が増加すると見込まれる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の健康増進、憩いの場として運用している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるよう適正に行っている。		市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		町内会で管理し、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	安全な管理を適正に行っている。		適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に対応している。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りや花壇を整備し、綺麗な環境に努めた。		公園を綺麗に整備し、市民が利用しやすい環境に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。		公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会で施設管理運営をしている。		施設管理を町内会役員で適正に行なっている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故等発生時は町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、町内会役員に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報は取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	市民が利用しやすい公園の環境整備に努めた。引き続き利用しやすい施設管理を努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており、市民が利用しやすい環境が維持されていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	18
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	申川地区農村公園	所在地	男鹿市野石字申川139番地3
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	○公園面積 560㎡ 土地所有者（町内会、一部男鹿市） ○公園施設 ・園路広場 園路舗装 79㎡ 駐車場舗装 99㎡ ・修景施設 サルスベリ4本 生垣57m 芝生舗装240㎡ ・休養施設 東屋1棟 ベンチ3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字申川107番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	59 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	72 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事の再開により利用者が増加。			
来年度の目標設定の考え方	今後も地域行事の再開により、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の活動場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるよう適正な運営している。		市民が適正に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定及び仕様書に基づいて指定管理業務を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		適正に行われている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。		適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを定期的を実施し、環境維持に努めている。		清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。		公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員で対応している。		施設管理を町内会役員で適正に行なっている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所を発見した場合、担当課に連絡対応する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が発生しないので書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域行事を再開したことで公園利用の増加がみられた。草刈り等を実施し公園内の環境整備に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	19
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	ハツ面地区農村公園					所在地	男鹿市野石字東下ハツ面69番地				
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月				
施設概要	○公園面積 739㎡ 土地所有者（男鹿市） ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装374㎡ 芝生舗装284㎡ ・修景施設 サルスベリ10本 生垣14m 芝生舗装240㎡ ・休養施設 東屋1棟 ベンチ5基 ・管理施設 フェンス82m										

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	ハツ面町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字東下ハツ面53番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	75	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	80	人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	75	人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無し。				
来年度の目標設定の考え方	地域行事の再開により利用者増加を見込む。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動の場として運営している。		市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。		市民が平等に利用できるように行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行っている。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。		公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。		町内会役員が施設管理を適正に行っている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。		適切な接遇が行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りをし、綺麗な環境整備に努めている。		町内会役員が草刈りや花壇を整備し、快適に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。		公園のため、特別な対策をしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設管理を町内会役員が行っている。		施設管理を適正に行っている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険な箇所を発見した場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報は取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	公園内の環境整備に努め利用者が使いやすい環境を提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており適正に行われていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	20
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農村婦人の家				所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月	
施設概要	○建物面積 236.83㎡ ○土地面積 472.23㎡ 土地・建物所有者（男鹿市） ○施設 ・農漁産加工室・調理実習室・研修室・高齢者創作室・小会議室								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	脇本郷財産管理委員会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A－B)	
前年度実績	469	人	227,590 (0)	円	227,590	円	0 円	
当該年度目標	500	人	350,000 (0)	円	350,000	円	0 円	
当該年度実績	523	人	208,543 (0)	円	208,543	円	0 円	
実績等の増減原因	地域行事の再開により昨年より利用者が増加。							
来年度の目標設定 の考え方	地域行事の再開により今後も利用者増加を見込む。							

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動施設の設置目的を理解し運営を行った。		設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営を行った。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。		基本協定に基づき指定管理の業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	協本郷財産管理委員で管理し、連携を図っている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	利用者が平等に利用できるような対応を行った。		適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、施設内環境整備に努めた。		適正に行われている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	使用後に綺麗に掃除し、設備管理を行っている。		設備管理が良く行われている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	使用後に清掃し環境維持に努めている。		清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水など取り組んだ。		施設を適正に管理されている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	管理や清掃等出来る人を配置している。		協本郷財産管理委員会で、人材を適正に配置している。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	脇本郷財産管理委員会で対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	修繕等が必要な箇所を発見した場合、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	管理委員会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	利用者の情報に注意を払い適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本協定書に基づき業務を適切に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域行事を再開したため、利用者数が増加した。今後利用者増が見込まれることから、使いやすい施設環境を提供し、引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設は整理整頓され、利用者が使いやすく清潔に保たれている。引き続き維持管理に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	21
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農林水産物直売所				所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 6 年 4 月	～	令和 7 年 3 月	
施設概要	○建物面積 102.68㎡ 土地面積 1,219㎡ ○施設 ・ 駐車場 ・ 加工所 ・ 包装室 ・ 休憩室 ・ 展示室								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	地域農林水産物及び特産品の生産性の向上と販売促進により、農林漁家等の所得の増大を図る。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A－B)	
前年度実績	11,343	人	2,115,583 (0)	円	2,387,589	円	△ 272,006	円
当該年度目標	15,000	人	2,663,100 (0)	円	2,663,100	円	0	円
当該年度実績	10,216	人	1,883,475 (0)	円	2,222,196	円	△ 338,721	円
実績等の増減原因	昨年より行事数が減少したことにより利用者減。							
来年度の目標設定 の考え方	周年祭等の行事の増加により利用者増加を見込む。							

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の設置目的等を理解し運営を行った。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営を行った。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。		基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	出品者との連携を図っている。		出品者と連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地域の野菜等や加工商品の販売をしている。		地域の食材を積極的に販売している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	チラシ等を作成し、イベントなどを知らせている。		積極的に情報提供を行っている。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	感染症対策を実施したほか、イベントなどの情報提供を行い、施設の利用を促した。		感染症対策のほか、イベント等の情報提供を行っている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者が商品を見やすい環境を作った。		商品展示の工夫がなされていた。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	清掃等を定期的に行って設備管理を行っている。		綺麗に整理整頓されており、適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。		備品管理を適切に行っている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	感染症対策のため、消毒や換気を徹底した。		建物内が清潔に保たれ、感染症対策も行っている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	細めな消灯を徹底して光熱費の省エネに努めた。		光熱費の節減に努めていた。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	営業時の人員を適切に確保し運営している。		適切に行われている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	挨拶や親切な対応に努めた。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	全県研修会に参加。	研修に参加し、資質向上に努めた。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	意見等があった場合、男鹿市なまはげ直売所運営協議会内で対応する。	適切に対応している。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、不具合がある場合は速やかに処置をしている。	適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、農林水産課に連絡するようにしている。	事故発生対応後、農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	出品者の個人情報は、注意を払い管理している。	個人情報は、注意を払い適正な取り扱いが行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画は、予算に基づき適切な処理がなされている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	施設利用者が昨年より大幅な減少となるが、今後はイベント行事の増加で利用者の増加が見込まれるので売上の増加に努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設及び備品等は適切に維持管理を行っている。今後は、売上の増加に努めてもらいたい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	22
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	平岱山牧野	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	○面積 38.4ヘクタール 土地所有者（男鹿市） 家畜の飼養と採草。		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市北部草地利用組合	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字大坂下16番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無。			
来年度の目標設定の考え方	採草増加の計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の放牧及び採草を目的として運営する。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等に利用できるような運営を務めた。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行った。		基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。		適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか				
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか				
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか				
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	適正に行っている。		適切に行われている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切である。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	適切に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課へ連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課に連絡をする。	適切に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	男鹿市北部草地利用組合での収支計画を適正に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	利用者に対する家畜用の採草場所の提供と、施設を適正に維持管理に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	23
対象年度	令和6年度
作成日	令和7年6月13日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	館沼牧野・館沼第2牧野		所在地	男鹿市北浦西水口字館沼1番地、2番地	
指定期間	令和 3 年 4 月	~	令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
施設概要	○面積 3.2ヘクタール 館沼 2.0ヘクタール 館沼第2 1.2ヘクタール				

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	西水口郷中	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字橋坂51番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度目標	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
実績等の増減原因	無。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	放牧及び採草を理解し運営する。	適正に運営している。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか				
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行っている。		基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。		適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか				
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか				
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか				
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	採草用地として適切に管理している。		適切に管理されている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切に行っている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	行っていない。	利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	管理している西水口郷中役員で対応している。	適切に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	管理している西水口郷中役員で対応する。	西水口郷中役員で対応体制が整っている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	管理している西水口郷中役員で対応して、担当課に連絡する。	適切に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護の重要性を理解し、利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	西水口郷中収支計画に基づく適切な執行を行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	指定管理者として適正な維持管理に努め、利用者に採草場所の提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		